

五所川原市いのち支える自殺対策計画

1 計画策定の趣旨

我が国では年間の自殺者数、自殺死亡率は減少傾向にあります。2017年には年間21,127人、1日に平均57人の方が自殺で亡くなっており、深刻な事態が続いています。

本市では、2010年の年間29人をピークに自殺者数は減少していますが、依然として年間10人前後の市民が自殺により亡くなっています。

2016年の自殺対策基本法の改正を受け、本市においても、これまでの取り組みを活かしながら、より一層の自殺対策の推進と、具体的・実効的な取り組みを実施していくことを目的として、今後5年間の五所川原市における自殺対策の方向性を示す「五所川原市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。

2 自殺者数の現状

人口10万人あたりの自殺死亡率については、2010年が47.49、2017年は19.44とピーク時から半減しています。

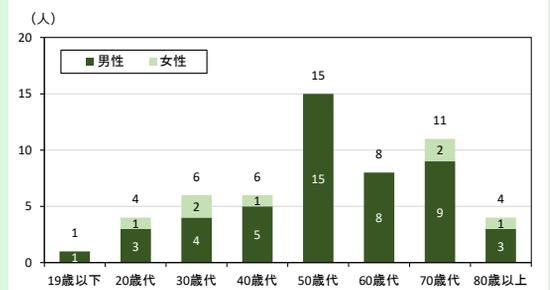
自殺者の多くが「男性」に偏っており、2016年は年間15人の自殺者全員が男性となっています。



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

2013年～2017年の5年間の自殺者数の合計を年齢別でみると、50歳代が最も多く、また男性のみとなっています。

更に、60歳以上の高齢層における自殺者も多く、過去5年間の4割以上が、60歳以上の自殺となっています。



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

3 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

五所川原市における過去の自殺者の状況や、アンケートの結果を踏まえて、本計画の重点的な分野を次の4つとして施策に取り組みます。

高齢者



過去5年の自殺者数の4割が60歳以上の高齢層となっていることを踏まえて、高齢者への対策を重点とします。

高齢者の中では、70歳代・60歳代の男性の自殺者が多く、退職後の活躍の場づくりや、生活課題の把握を含めた包括的な生活支援が必要となります。

勤務・経営者



有職者の自殺の内訳では、自営業・家族経営者が全国割合より高い状況にあります。経営不振による不安や、配置転換後の過労・人間関係の不和がストレスの根源となっている可能性が高く、重点的な課題となっています。

職場環境におけるストレスは人によって様々な受け止め方をしていることを前提として、庁内外の関係機関との連携を図りながら、職場環境の改善を啓発・指導していく必要があります。

生活困窮者



生活困窮者の課題は複雑化しており、無職者・失業者と異なり、生活水準を下げざるを得ない要因（ギャンブルやアルコール依存等）が収入以外の点にあり、表面化しにくい環境にあります。

市の事業として支えるため、課題把握のための枠組みの検討が必要になってきます。

子ども・若者



子ども・若者の自殺は、件数としては少ない状況です。しかし、近年の社会環境の変化によって、過去には想定していなかった高いストレス環境や危険に子ども達が巻き込まれるリスクが高まっている側面があります。

将来の五所川原市の主役となる子どもや若者が、明るい未来を描くためにも、重点として施策を進めていきます。

5 計画の理念と目標

五所川原市では、福祉分野の個別計画の上位に位置づけている地域福祉計画の理念に基づき、市役所内や関係機関、地域の活動団体や事業者、市民の皆さまとの共通目標として、共に自殺対策を推進します。

支えあいにつくる 安心が実感できるまち

基本目標 1 地域におけるネットワークの強化

「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を実現するために、五所川原市だけでなく、民間で自殺対策などの取り組みを進める団体や、地域における福祉活動団体や市民、民間企業等が相互に連携・協働する仕組みを構築し、情報を共有し課題解決にあたる地域のネットワークを強化します。

基本目標 2 住民への周知と啓発

自殺に追い込まれる人の生活課題は多岐に渡ることを踏まえ、市役所や関係機関・地域活動団体等を通じて、心の健康づくりに関する情報や、市や民間の相談窓口についての情報発信を行い、困った時や悩みを抱えた時に活用しやすい環境づくりを行います。

基本目標 3 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

学校や家庭など、特定の場所で特定の大人と関わる機会が多い児童生徒に対しては、日々の生活の中で悩みやストレスを抱えた場合の相談する機会を創出することが必要になります。本市では、児童生徒への教育活動を行うとともに、関係機関と連携して子どもの相談先の確保と周知を行います。

基本目標 4 自殺対策を支える人材育成

自殺対策を具体的に実行していくためには、自殺に追い込まれそうな人に「気づき」必要な支援に「つなぐ」ことのできる『ゲートキーパー』を地域の様々な場面において養成する必要があります。市役所の職員が率先してゲートキーパー研修を受講するとともに、市民を対象とした養成講座も拡充して、地域全体で支えるための人材育成を行います。

基本目標 5 生きることの促進要因への支援

自殺対策は生きことを阻害する要因である、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立といった不安要素を取り除くための支援を行うことが必要です。

本市では、全庁的な体制で市が実施している様々な事業において、自殺対策に基づく考え方で事業を見直し、狭間のない包括的な支援体制を構築します。

成果目標

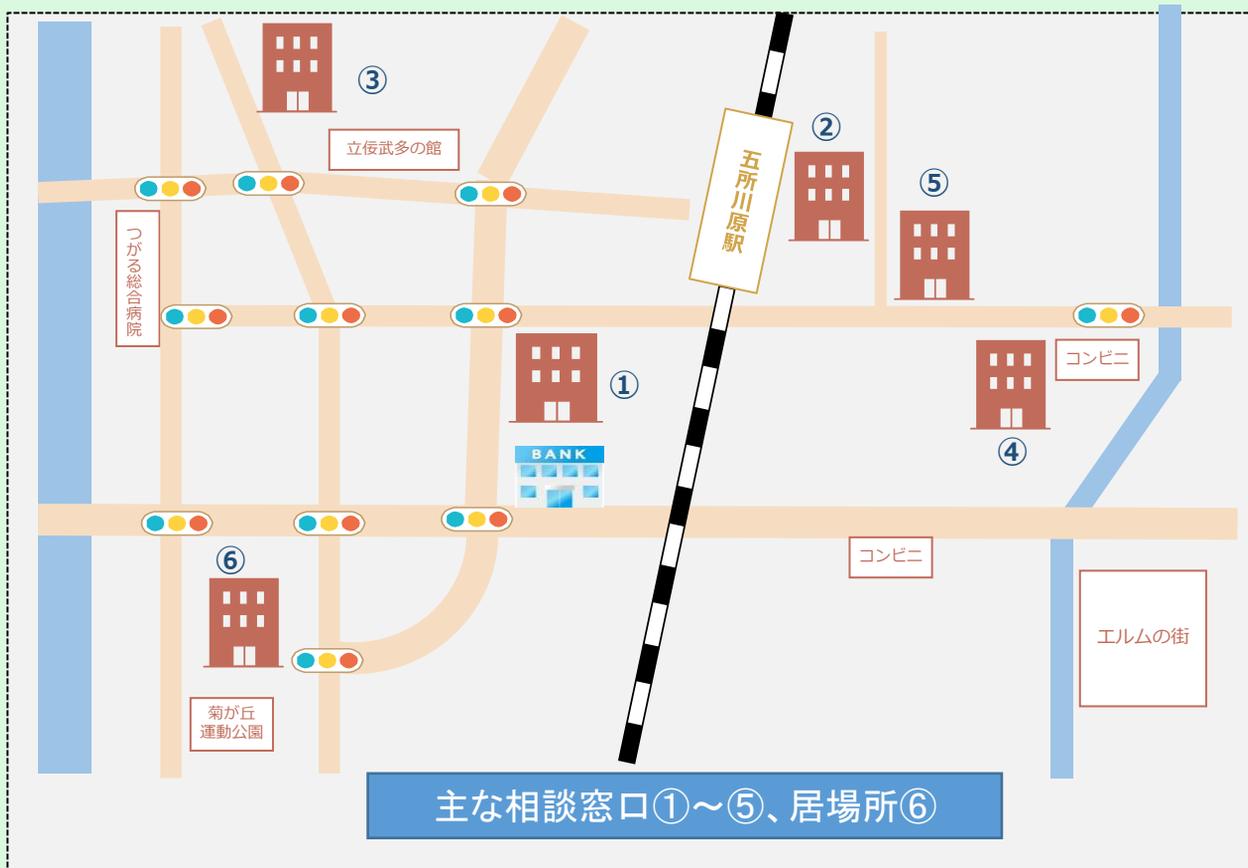
2023年までに自殺死亡率を「15.00」以下

※2017年時点で19.44

6 計画の推進体制

本計画は、五所川原市における自殺対策の全庁的な組織である「五所川原市いのち支える自殺対策推進本部」において、部局横断的に推進します。

計画の評価・点検においては、PDCAサイクルによって、進捗状況の定期的な把握と評価を行い、必要に応じて計画の修正を行い、共通理念である「支えあいで作る 安心が実感できるまち」の実現に向けて計画を実行していきます。



番号	名称	住所	電話番号
①	五所川原市役所	布屋町41番地1	0173-35-2111
②	五所川原市消費生活センター	一ツ谷503番地5 (市民学習情報センター内)	0173-33-1626
③	五所川原保健所	末広町14番地	0173-34-2108
④	五所川原市社会福祉協議会 「なんでも相談所」	鎌谷町502番地5	0173-39-1212
⑤	NPO法人ほほえみの会 「傾聴サロン」	一ツ谷504番地1 (中央公民館内)	0173-26-6797
⑥	五所川原市立図書館	栄町119番地	0173-34-4334

五所川原市 いのち支える自殺対策計画 概要版

発行日 平成31年3月 発行 五所川原市
 住所 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41-1
 電話 0173-35-2111 FAX 0173-35-2130